



島根県報

平成16年5月28日 (金)
号外第74号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目次

規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (森林整備課)

公布された条例等のあらまし

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (規則第54号)

- 1 規則の概要
様式を整理することとした。(様式第12号・様式第14号 - 様式第16号関係)
- 2 施行期日
公布の日から施行することとした。

規 則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成16年5月28日

島根県知事 澄田信義

島根県規則第54号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(平成15年島根県規則第69号)の一部を次のように改正する。

整理番号	
狩猟免許申請書	
島根県知事	様
年 月 日	

様式第12号表面中

を

整理番号		受験会場	
狩猟免許申請書			
島根県知事		様	
年 月 日			

に、

第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日
第2種銃猟免許	5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日

を

第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日
	5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日
第2種銃猟免許	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日

に改める。

様式第14号表面中

第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日
第2種銃猟免許	5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日

を

第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日
	5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号
		許可年月日	年月日

に改める。

第2種銃猟免許	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号
		許 可 年 月 日	年 月 日

様式第15号及び様式第16号を次のように改める。

様式第15号 (第15条関係)

(表面)

登録番号	
狩猟免許	
損害の賠償	
放鳥獣猟区の区域の登録の有無	

整理番号	
------	--

狩猟者登録申請書 島根県知事 様 年 月 日	写真
------------------------------	----

住所	電話番号	収入証紙
ふりがな		
氏名	⑧	
生年月日	年 月 日生	

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第56条の規定により狩猟者登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類 (に√印を付すこと。)、使用する猟具の種類 (番号に 印を付すこと。)、免許を与えた都道府県知事名、狩猟免状の番号、交付年月日及び所持する免許の種類 (に√印を付すこと。第2種銃猟免許に係る登録の場合に限る。)を記載すること。

なお、第1種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第2種銃猟免許に係る登録を申請すること(「第2種銃猟免許に係る登録」の に√印を付すこと。)

網・わな 猟免許に 係る登録	1 網	都道府県 知事名	知事	狩猟免状の番号	交付年 月日	年 月 日
	2 わな			号		
第1種銃 猟免許に 係る登録	3 ライフル銃	都道府県 知事名	知事	狩猟免状の番号	交付年 月日	年 月 日
	4 散弾銃			号		
	5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)					
第2種銃 猟免許に 係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類		第1種銃猟免許	第2種銃猟免許	
		都道府県 知事名	知事	狩猟免状の番号	交付年 月日	年 月 日

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4版とすること。

(裏面)

(2) 狩猟をしようとする場所					
1 (都道府県) の区域全部			2 放鳥獣猟区の区域		
(3) 免許の効力の停止の有無 (有無のいずれかに 印を付し、かつ、有の場合には、その停止の期間を記載すること。)					
免許の効力の停止の有無	1 有 2 無	停 止 の 期 間		年 月 日から	年 月 日まで
(4) 銃砲所持許可番号及び許可年月日 (第 1 種銃猟免許又は第 2 種銃猟免許の場合)					
第 1 種銃 猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	許 可 年 月 日	年 月 日
	散弾銃	銃砲所持許可番号	号	許 可 年 月 日	年 月 日
	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号	許 可 年 月 日	年 月 日
第 2 種銃 猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号	許 可 年 月 日	年 月 日
(5) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項					
共 済 事 業	法 人 名	対 象 損 害	給 付 額	被共済の期間	
損 害 保 険 契 約	保 険 会 社 名	対 象 損 害	保 険 金 額	被 保 険 期 間	
資 産 保 有					
(6) 職業					
1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者					
5 農林業従事者 6 漁業従事者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者					
9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者					
13 分類不能の職業 14 無職					
記載上の注意事項					
1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。					
2 文字は、かい書で明りょうに記載すること。					
3 (2)は、該当番号を で囲むこと。					
4 (4)の銃砲所持許可番号及び許可年月日は、同表に挙げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲 1 丁について記載すること。					
5 (6)は、職業を具体的に記載し、職業分類の該当番号を で囲むこと。					
6 印欄には、申請者は記載しないこと。					

狩猟者登録番号

年 度 狩 猟 税 納 付 書

納 税 義 務 者	住 所			
	氏 名			
狩猟免許の種類及び納付額（該当欄の号数及び網・わな猟免許、第1種銃猟免許の別を以て囲むこと。）	1 号	網・わな猟免許又は第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次号に掲げる者以外のもの	網・わな猟免許 第1種銃猟免許	16,500円
	2 号	網・わな猟免許又は第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、地方税法第23条第1項第7号に規定する控除対象配偶者又は同項第8号に規定する扶養親族に該当する者（農業、水産業又は林業に従事している者を除く。）以外のもの	網・わな猟免許 第1種銃猟免許	11,000円
	3 号	第2種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者		5,500円
備 考				
収入証紙はり付け箇所				

担当者割印

(注) 網・わな猟免許又は第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、2号税率の適用を受けるものは、市町村長の証明書を添付すること。

様式第16号 (第16条関係)

(表面)

登 録 番 号	
狩 猟 免 許	
損 害 の 賠 償	
放鳥獣猟区の区域の登録の有無	

整理番号	
------	--

変更登録申請書 島根県知事 様 年 月 日	写 真
-----------------------------	-----

住 所	電話番号	収入証紙
ふりがな		
氏 名	⑩	
職 業		
生 年 月 日	年 月 日生	
変更しようとする狩猟者登録証の番号	号	
変更しようとする狩猟者登録証の交付年月日	年 月 日	

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第61条第2項の規定により変更登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

(1) 変更登録を受けようとする狩猟免許の種類 (に√印を付すこと。)、使用する猟具の種類 (番号に 印を付すこと。)、免許を与えた都道府県知事名、狩猟免状の番号、交付年月日及び所持する免許の種類 (に√印を付すこと。第2種銃猟免許に係る登録の場合に限る。) を記載すること。

なお、第1種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第2種銃猟免許に係る登録を申請すること(「第2種銃猟免許に係る登録」の に√印を付すこと。)

網・わな 猟免許に係る登録	1 網	都道府県 知事名	知事	狩猟免状の番号	交付年 月日	年 月 日
	2 わな			号		
第1種銃 猟免許に係る登録	3 ライフル銃	都道府県 知事名	知事	狩猟免状の番号	交付年 月日	年 月 日
	4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)			号		
第2種銃 猟免許に係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類		第1種銃猟免許	第2種銃猟免許	
		都道府県 知事名	知事	狩猟免状の番号	交付年 月日	年 月 日

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4版とすること。

		狩猟者登録番号		
年 度 狩 猟 税 納 付 書				
納 税 義 務 者	住 所			
	氏 名			
狩猟免許の種類及び納付額（該当欄の号数及び網・わな猟免許、第1種銃猟免許の別を以て囲むこと。）	1 号	網・わな猟免許又は第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次号に規定する者以外のもの	網・わな猟免許 第1種銃猟免許	16,500円
	2 号	網・わな猟免許又は第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、地方税法第23条第1項第7号に規定する控除対象配偶者又は同項第8号に規定する扶養親族に該当する者（農業、水産業又は林業に従事している者を除く。）以外のもの	網・わな猟免許 第1種銃猟免許	11,000円
	3 号	第2種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者		5,500円
備 考				
収入証紙はり付け箇所				

担当者割印

(注) 網・わな猟免許又は第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、2号税率の適用を受けるものは、市町村長の証明書を添付すること。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定により作成された申請書でこの規則の施行の際受理されているものは、この規則による改正後の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定により作成された申請書とみなす。